厚生政策セミナー

超少子高齢・人口減少社会の課題

子育て支援 社会の礎

厚生政策セミナー「超少子高齢・人口減少社会の課題——日本社会のあるべき姿を問う」（国立社会保障・人口問題研究所主催、読売新聞社後援）が、東京・渋谷の国連大学で開かれた。人口や家族の問題に詳しい研究者、経済界の代表などによる講演やパネル討論に、約340人の参加者が耳を傾け、人口減時代に突入した日本の将来を考えた。（パネル討論の司会は、榊原智子・読売新聞東京本社生活情報部記者）

基調講演

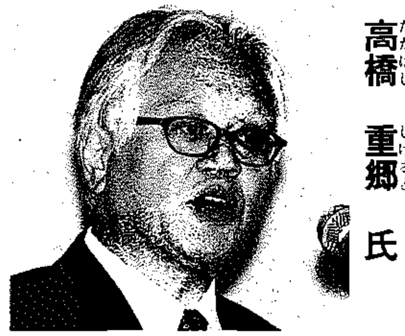

高橋（たかはし）重郷（しげさと）氏

国立社会保障・人口問題研究所副所長。専門は人口学、社会学。著書に「少子化の人口学」（共編著）、「少子高齢社会の未来学」（共著）など。

欧米に学ぶ 社会改革

日本の合計特殊出生率は、人口維持に必要な水準を1974年に下回って以来、低下を続けている。2004年には、「超低出生率」と呼ばれる1・29にまで落ち込んだ。

国立社会保障・人口問題研究所が02年1月に行った将来推計では、日本の総人口は、2100年には6240万人規模にまで減少する。高齢化率は2000年の17・4%が2050年には35・7%になる。15歳から64歳の「生産年齢人口」は、すでに1995年にピークを迎えている。

①生産年齢人口の大幅減②高齢者人口の大幅増③高齢化の加速——などの人口構成の変化は、社会や経済に大きな影響をもたらす。

総生産力の低下や、旺盛な貯蓄率に支えられて形成された金融資本の減少などが予想される。若い労働力が毎年、市場に出てくる中国やインドなどとの国際競争の激化も懸念される。人口減少のメリットを唱える人もいるが、かなり疑問だ。

非労働力人口の比率の高い高齢者や女性の活用が重要になる。女性の労働力率は、出産育児期に家庭に入るため現在はM字形だが、雇用環境が整えば北欧と同じ台形になる。

90年以前の少子化は、9割が未婚率の上昇によって説明された。ところが90年以降は、6割が夫婦の出生力の低下による。背景には、若者の雇用環境の変化が考えられ、若者の結婚、出産意欲が低下したわけではない。

出生率が回復しない限り日本は人口小国となる。現在の少子化は、女性の就労に中立的でない税・年金制度や、仕事と育児が両立しにくい雇用環境など、社会制度や慣習との不整合から生じている可能性が高い。

子育て費用の負担は、かつては家族が背負い、高度経済成長期以降は企業が年功序列型賃金や家族手当などの形で担ってきた。しかし90年以降、企業の負担は縮小傾向にあり、家族や公的負担の拡大を求める方向にある。費用をだれがどう負担すべきかを社会全体で考える時期に来ている。

欧米を見ると、社会システムを見直し、多様な選択ができる社会へ改革すると、結果的に出生率回復の可能性が広がる。そうした道を探ることが重要だ。

合計特殊出生率　1人の女性が生涯に産む子供の平均数の推計値。「ある年齢の女性からその年に生まれた子供の数」を「その年齢の女性の全体数」で割って「年齢別出生率」を出し、その数値を15～49歳の範囲で足し上げて推計する。

パネリスト　樋口（ひぐち）美雄（よしお）氏

慶応大商学部教授、国民生活金融公庫総合研究所所長。専門は計量経済学、労働経済学。著書に「日本経済と就業行動」「雇用と失業の経済学」など。

パネリスト　落合（おちあい）恵美子（えみこ）氏

京都大大学院文学研究科教授。国際日本文化研究センター助教授などを経て現職。専門は家族社会学。著書に「21世紀家族へ」など。

パネリスト　阿藤（あとう）誠（まこと）氏

早稲田大人間科学学術院特任教授、日本人口学会会長。国立社会保障・人口問題研究所所長、国連人口開発委員会議長など歴任。

パネリスト　島崎（しまざき）謙治（けんじ）氏

国立社会保障・人口問題研究所政策研究調整官、東京大大学院法学政治学研究科客員教授。厚労省保険課長、同研究所副所長などを経て現職。

パネリスト　松井（まつい）博志（ひろし）氏

日本経団連国民生活本部本部長。日経連労務法制部などを経て現職。厚労省労働政策審議会、同社会保障審議会の臨時委員も務める。

育児コスト高に問題　樋口
福祉の全責任家族に　落合
男女共生へ転換必要　阿藤
社会保障の改革必至　島崎
雇用環境の整備急務　松井

——なぜ少子化に？

樋口　かつては、食べていくために結婚し、後継者や労働力の確保、老後の面倒を見てもらうために子供を持ったが、こうしたベネフィット（便益）が薄れている。ただ、それ以上に、日本では、コスト（費用）の拡大が問題だ。子供を持つことで自由な時間が極端に短くなり、働く女性の多くが退職に追い込まれ、個人の選択肢が狭められている。

落合　日本では1970年代半ば以降、女性のフルタイム労働は頭打ちで、パートタイムが増加していった。日本型福祉社会、つまり子供の養育、高齢者のケアなど福祉の全責任を家庭に負わせる"家族主義"体制の担い手として、女性のパート化を定着させた。子育てのコストを全部かぶって子供を産む家族主義では、低出生率になるのは当たり前だ。

——少子化の影響は？

阿藤　マクロ経済以外にも、生活の質、国民的な社会連帯、地域社会、家族、階層、国際関係という幅広い分野に影響がある。労働力率の引き上げ、社会保障改革、少子化対策、外国人労働・移民の受け入れなど、幅広く短期、中期、長期にどういう対応が必要か考えるべきだ。日本はこのままでは、人口急減社会、世界一の超高齢社会になる。

島崎　社会保障の面では、高齢者と生産年齢人口の比率が急激に変わる影響が大きい。支える側が減り支えられる側が増えるからだ。また労働力不足や貯蓄率の低下によりマクロ経済に悪影響が生じかねない。これも社会保障の持続可能性の懸念材料だ。経済政策や社会保障政策の難しい舵取りが迫られるが、将来を見据えた改革を着実に進め軟着陸を図ることが重要だ。

松井　国内の市場が小さくなり、労働力供給も少なくなっていくことは、産業界にとって大変な影響がある。若い労働力が入ってこないと、企業の競争力の基盤、起爆剤となる人材が不足し、団塊世代の大量退職の過程で、知的熟練を引き継ぐ人も減少していく。こうしたことに企業経営者も対応しなければならない。

——どう対応する？

樋口　国際統計などを検証すると、1980年には、女性の働いている比率が高い国で出生率は低かった。だが、2000年には逆転している。女性が働きやすい環境を整えている国の方が競争力が高いというデータもある。政府は、国民年金の第3号被保険者など、働かない方が得になるといわれる制度を創設する一方、男女雇用機会均等法を作るなど、アクセルとブレーキを同時に踏んでいる。一貫性を持たせるためには、「仕事と生活の調和促進基本法」とでもいうべきものが必要だ。

落合　子供は"公共財"である。公的な支援を含め、社会全体で育児支援のネットワークを構築する必要がある。アジアの家庭を調査したところ、とりわけ日本は育児支援ネットワークが弱い。外国人のメードなどが子育てや介護に重要な役割を果たすのは世界的な傾向だが、日本にはいない。単純労働者の流入を防いでいるからだが、人権や労働条件に十分気を配りつつ、この政策を見直すことも必要ではないか。

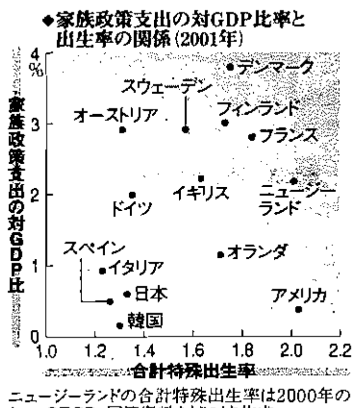

ニュージーランドの合計特殊出生率は2000年のもの。OECD、国連資料などにより作成

阿藤　先進国には、出生率が1・3以下の「超少子化国」と、1・6～2・1の「緩少子化国」がある。北欧諸国、英語、仏語圏の緩少子化国では、男女平等に対する社会的合意がかなり成り立っている。子供や家庭への社会保障給付費の割合も高いなど、政策努力も相当している。一方、日本、南欧、アジアNIESなどの超少子化国では、固定的な男女の役割分業観が根強い。日本は、男女共同参画、男女共生社会の方向への構造転換が求められている。

島崎　これまでの対策がなかったら、少子化はもっと進んでいた可能性がある。しかし、少子化は構造問題だ。対症療法だけでなく社会システムそのものを変えていく必要がある。明確な理念と政策パッケージを示し、社会全体で子育て支援を行うというメッセージを伝えていくべきだ。時計の針は元に戻せない。また、少子化が進めば、将来の人口構成や社会経済に影響を与えるという認識を持つべきだ。それは、将来世代に対する責任でもある。

松井　国民各層が少子化問題について考え、行動していくことが不可欠。企業も、従業員に能力を発揮してもらい、出産、子育てがしやすい雇用・就業形態を提供するなど環境を整備すべきだ。仕事と家庭の両立支援は、育児期間のみの対応という狭いものであってはならない。福利厚生の中に保育や介護サービスを盛り込む動きがあるが、老親介護も含め、家族の形態が多様化する中で、それぞれのライフステージに対応する幅広いものを目指す必要がある。

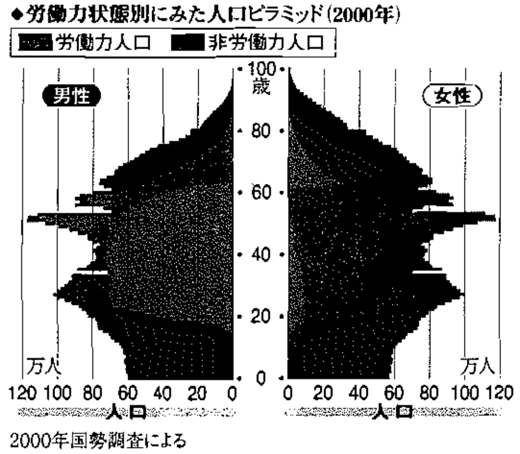

2000年国勢調査による

論点整理

佐藤（さとう）龍三郎（りゅうざぶろう）氏

国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部長。国立公衆衛生院国際保健人口室長などを経て現職。専門は人口学。

「社会」「個人」の調和を

＊楽観論は疑問

▼社会経済システムの多くは人口・経済の成長を前提にしており、少子化はマイナスの影響が大きいとする見方が有力。プラスとする見方では、1人当たりの所得が増えればむしろ豊かになる、制度を見直せば対応できる、などがある。

▼現在の出生率と死亡率が今後も変わらないとすると、人口は、30年後は1割程度減るだけだが、その後の減少は加速度的。楽観論の多くを無批判に受け入れることはできない。人口再生産に必要な水準をはるかに下回っているという基本認識が不可欠。

▼個人・家族の「幸福と選択」といった視点が軽視されているとの指摘もある。国のため、社会保障制度を維持するために、子供を産むわけではない。だが、個人の選択と見えることも、実は社会の仕組みによって規定されている。社会の活力低下により選択の自由が狭まる可能性もある。

＊原因には諸説

▼メカニズムの論点は、①結婚率の低下か、夫婦出生率の低下か②結婚・出産に対する意欲の低下か、先送りか——など。先送りして、後でどれくらい取り戻せるのか、団塊ジュニアの動向に注目したい。

▼背景要因として、子育ての経済的心理的負担、子育て後の正規就労の困難さ、性別役割分業システムの後退と代替システムの不在、親元からの巣立ちの遅れなど様々な仮説がある。科学的根拠に基づいて検証する学際的取り組みが必要。

＊問題は社会システム

▼少子化は社会システムの構造問題であるという視点が重要。システムそのものを変えていくことが必要ということを共通認識とするべきだ。少子化からの脱却は、昔の社会に逆戻りすることではない。個人や家族の選択や権利の尊重という観点と、社会システム全体の問題という観点を調和させた新たな政策展開が求められる。

◇

この特集は、社会保障部の安田武晴、猪熊律子、服部真が担当しました。